

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202204	
事務事業名	市営住宅維持管理事業	
予算書の事業名	2.住宅一般管理費、3.市営住宅維持管理事業	
事業期間	開始年度	昭和29年
	終了年度	当面継続
	業務分類	1.施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市営住宅の入居者 ②市営住宅施設	→ 対象指標	① 入居世帯数	世帯	404	402	402	402	402
			② 管理戸数	戸	535	508	508	508	508
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①住宅の修繕 ②家賃の算定・収納 ③滞納徴収事務 *平成22年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 年間修繕依頼件数	件	90	127	90	90	90
			② 家賃調定額	千円	89,086	88,309	88,200	88,100	88,000
			③ 滞納者数	人	38	36	34	32	31
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市営住宅を適切かつ公平に管理し、入居者が安全で快適な生活を送れるようにする。 ・市営住宅の使用料の滞納を減らす。	→ 成果指標	① 修繕件数	件	90	127	90	90	90
			② 家賃収入額	千円	87,286	85,650	84,000	84,000	84,000
			③ 収納率	%	97.98	96.99	95.24	95.35	95.45
その結果	<施策の目指すすがた> 入居者への公平性が保たれて、安全で快適な市営住宅が確保されています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市営住宅の建設によって開始。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	12,610	13,362	12,800		
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	12,610	13,362	12,800	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公営住宅の本来の目的は、低所得層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではバリアフリー対応、高気密性住宅など、多様な付加仕様が求められている。また、入居者の収入の下限がなく、無収入の者でも入居できること、及び最近の経済不況により滞納が生じやすい状況となっている。今後も老朽化している市営住宅の修繕箇所が増加が懸念されているが、現在の市の財政状況下においては修繕費の増額は難しい。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	7	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,440	3,760	3,360	3,360	3,360
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	14,465	15,811	14,129	14,129	14,129
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	27,075	29,173	26,929	14,129	14,129
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民や議会から建物の老朽化で傷みがひどいことと、政策空家が多いことから地域の住環境の悪化を招いており、施設の存続について方針を求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	市営住宅の入居者に関する管理を行う事業であるため、他市の管理状況、滞納整理方法など一部参考にしている。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市営住宅を良好に維持管理することで、入居者が安全で快適な生活ができる
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 公営住宅法 (昭和26年法律第193号) 第21条、第22条、第25条、第48条 魚津市営住宅管理条例 (平成9年条例第35号)、魚津市営住宅管理条例施行規則 (平成9年規則第35号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 家賃収納率の向上やバリアフリー化など計画的改修が必要
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市営住宅整備事業で施設を改善することが維持管理費用の減に結びつく

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 今後、指定管理者による管理を目指したいが、住宅管理に多くの課題を抱えており、これらの解消を図らなければ制度導入は考えられない。よって、課題が解消されるまでは市直営での管理を行なう。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 恒常的な業務の割合が多く、業務時間を減らすことは難しい。社会状況から申込者の増加が予想され、対応処理に人員をかけるはならなくなる事が予想される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 市営住宅入居者が受益者。 ・家賃は法律に基づき算定している。 ・入居者の使い方、手入れの頻度などで修繕度が違ってくる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 家賃は公営住宅法で定めた算出方法で決定しており、他市と比較しての違いは無い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	小川田、西川原団地の建物の老朽化が著しく修繕が困難となり、入居者の住環境が劣悪となっているため、入居者を順次他の団地に転移してもらい、空家を解体する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	市営住宅住宅の長期修繕計画を策定し維持管理に努める	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

指定管理者制度への移行は、入居者の決定など公営住宅法で市で行うこととされている事務を指定管理者に行なわせることは適当でない (平成16年3月31日付け国土交通省住宅局長通知) ので、実質的に困難である。 また、平成17年6月の公営住宅法改正で導入された「管理代行制度」も適当な受託者がいない状況であるので、管理は直営で行なっていく必要がある。 住宅使用料に関しては、平成20年4月に住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定しており、収納率の向上及び滞納額の減少を図っているところである。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2220201	
事務事業名	市営住宅整備事業	
予算書の事業名	4.市営住宅整備事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
市営住宅施設及び共同施設の整備工事(大規模な修繕・経年改修・更新・解体等)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市営住宅の施設や設備	→	対象指標	① 団地数	箇所	14	14	14	14	14
	② 管理戸数			戸	535	508	504	498	492	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・年次計画によって改修工事、更新工事等を実施 青島団地屋上防水の修理、青島団地物置の建替え(1号棟)、西川原団地老朽住宅解体、天王団地駐車場造成、 吉島団地老朽化住宅解体、住吉団地屋根改修、川の瀬団地外壁塗装、西川原団地水道管敷設 *平成22年度の変更点 青島団地物置の建替え(1号棟)、小川田団地老朽化住宅解体、地上デジタル対応工事(住吉、道下、六郎丸)	→	活動指標	① 改修・更新等団地数	戸	14	6	5	3	3
	② 改修・更新等工事費			千円	9,872	32,092	7,000	7,000	30,500	
	③ 予算額			千円	11,000	35,000	7,000	7,000	30,500	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) トラブルや危険箇所が改善され施設の維持管理費が軽減できる。 居住水準が向上し、快適に生活できる。	→	成果指標	① 実施率(改修・更新工事/予算額)	%	89.75	90.91	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 安全で快適な市営住宅が整備されています	→	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ・住み続けたいと答えた居住者の割合 ・快適で安全であると答えた居住者の割合							
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市営住宅の建設によって開始。		財源内訳	(千円)	0	0	0			
				(千円)	0	0	0			
				(千円)	18,572	6,651	7,300			
				(千円)	9,078	14,438	0			
				(千円)	27,650	21,089	7,300	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				(人)	3	3	3	3	3	
公営住宅を整備する本来の目的は、低所得者層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではそれに加えて、街なか居住の推進、高齢者・障害者対応、DV被害者・犯罪被害者の自立支援等、多様な役割が求められている。				(時間)	800	820	800	800	800	
				(千円)	3,364	3,448	3,364	3,364	3,364	
				(千円)	31,014	24,537	10,664	3,364	3,364	
				(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
市議会からは、老朽団地の建替えや、まちなかでの市営住宅の建設について要望の質問あり。		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		市営住宅施設の改善・改修を行う事業であり、管理戸数、建設年等に他市との共通性がないため、把握の必要性はない。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市営住宅のバリアフリー化など必要な対策によって居住環境の向上を図ることは、安全安心に暮らせるまちづくりに必要な事業と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市市営住宅管理条例 ( ) 第21条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 居住水準の向上を図るため、施設の改善や老朽団地建替えなど計画的に実施する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに、直接市職員が現地調査し、工事内容や工法、費用対効果を判断して、必要最小限の工事費用に努めているので削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 小規模のものは仕様書による見積書徴収により工事を発注するなど、設計や入札事務の簡素化を行っているが、これ以上人件費を削減できる余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 公営住宅であるため、管理者である魚津市が修繕整備する義務がある。ただし、入居者の責に帰する場合はこの限りではない。(法21条ただし書き)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 経年劣化した施設を良好な状態に改修・改善する事業であり、受益者(入居者)の負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	老朽団地の建替えを含めた、整備方針の検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

必要最小限の維持修繕と同様な工事を行なっている現状であり、耐用年数を超えた市営住宅をどのようにするか本腰を据えた抜本的な住宅改築整備計画が必要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201101	
事務事業名	住宅関連情報提供事業	
予算書の事業名	7.住宅関連情報提供事業	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 住宅情報を得たいと希望する市民の方々	① 市民 ② ③	世帯	16,583	16,466	16,500	16,500	16,500	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 主として、月に1回、中央通りのイベントホールで住宅相談所を開設し市民から相談を受けている。また、魚津産業フェアでも相談所を出店し活動を行なっている。 *平成22年度の変更点 変更なし	① 年間利用件数 ② ③	件	15	19	25	25	25	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・住宅の維持管理や増改築に疑問・不安を相談することで解消出来る。 ・悪質リフォーム業者等による増改築を防止できる。	① 相談会 開催回数 ② ③	回	14	14	14	14	14	
その結果	<施策の目指すがた> 住宅の取得や活用についての情報や情勢制度の充実により、住宅取得者が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 増改築・修繕の相談をする場所をつくって、適切な増改築・修繕の推進が図られるよう平成2年に相談所設置。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	320	320	320	320	320
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	320	320	320	320	320
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度からは国庫補助は停止されたが、住宅を取り巻く情勢は少子高齢化・省エネ・環境・防災・耐震等と多様化しており、市民の情報要求も多く、また高度になっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	80	80	80
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	336	336	336	336	336
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	656	656	656	656	656
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	富山、高岡、氷見、八尾、福光、新湊、井波、黒部、福野、大山、小矢部、砺波で住宅相談所が設けられている。					
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅相談業務で住宅に関する悩み事を解消できれば、市民の安心安全な暮らしを守ることになる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の補助金交付事務のみであり削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の担当者は他の事業との兼務であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助事業であり受益者負担は妥当でない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 補助事業であり受益者負担は妥当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新・増改築に関する相談のほか、耐震・アスベスト・補助制度など多岐にわたる相談体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

年間の相談件数が20件程度であり、もっと相談数が増えるように市民への周知に努める。耐震化推進、アスベスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民生活に直結する重要な事業ではあるが、コストパフォーマンスとしては適当であるとは言いがたいのでやり方の改善を検討する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201102	
事務事業名	住宅取得・まちなか居住支援事業	
予算書の事業名	8.住宅取得支援事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

	◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で住宅を取得する転入者 ・まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者	戸	25	25	25		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば申請内容に応じて補助金を交付した。 *平成22年度の変更点 変更なし	件 千円	11 4,400	24 10,580	12 5,000		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内への定住促進と共に、まちなかへの居住を推進し活性化を図る。	戸 戸	10 3	24 9	12 5		
その結果	<施策の目指すがた> 市外から市内へ転入される人や、市外から人口減少が進んでいるまちなか(旧市街地)で購入されることで、市全体の活性化に繋がる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)			財源内訳				
市内の定住促進とまちなか居住推進のため、平成20年度から新規事業として実施。			(千円)	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	
			(千円)	4,400	9,880	5,000	
			(千円)	4,400	9,880	5,000	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に係る総費用(A+B)				
平成20年度は開始したばかりで周知されておらず、1年間で4,400千円で足りたが、平成21年度は5,000千円の当初予算で足りなくなり6,000千円の追加補正を行なった。			(人)	2	2	3	
			(時間)	300	300	300	
			(千円)	1,262	1,262	1,262	0
			(千円)	5,662	11,142	6,262	0
			(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況				
議員からは窓口において口頭であるが、申請が予算を上まわる場合には補正予算での対応を希望された。			● 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)		
			○ 把握していない		(富山市・高岡市・滑川市)は中心市街地活性化、(射水市・氷見市・小矢部市・南砺市・立山町・朝日町)は転入世帯に補助を実施している。		

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅の取得助成制度により、市内及びまちなかの定住者が増加する。 まちなかの活性化につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 22年度までの3年間を一応の目途にした事業であり、成果が無ければ廃止する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 うおづの木利用促進事業と連携有り。 併用して申請できることとしており、助成額が増えるため利用者が増える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 重要施策であるため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担を求めることは適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成22年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	22年度で終了	コストと成果の方向性 コストの方向性 【選択して下さい】
	中・長期的（3～5年間）	22年度で終了	成果の方向性 【選択して下さい】

★課長総括評価（一次評価）

人口増加のために市外からの転入者や衰退する街中（旧市街地）の空き地を活性化させる目的で、平成20年度から開始した事務事業であり、市外からの転入者はいるが街中（旧市街地）の活性化には繋がっていない。 平成22年度までの3年間の暫定としていたため、今年はこの制度をどのようにするのか見直し検討しなければならない。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201102	
事務事業名	うおづの木利用促進事業	
予算書の事業名	8.住宅取得支援事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
この事業は、魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設促進を目的としている。魚津産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築・増築・改築)する方へ補助金を交付すること。						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 新築(増築・改築)する1戸建て木造住宅	戸	293	216	250	250	250
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の利用量を増やす。 魚津産材を利用した住宅を増やす。	㎡	210.92	156.39	240.00	240.00	240.00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の利用量を増やす。 魚津産材を利用した住宅を増やす。	%	2.05	2.23	3.20	3.20	3.20
<施策の目指すすがた> 住宅の取得や活用についての情報や助成制度の充実により、住宅取得者が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 職員の仕事提案より、当初は若者の住宅取得支援策を立案していたが、魚津市独自施策とするため平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。	財源内訳	(千円)	0	0	0	
		(千円)	0	0	0	
		(千円)	0	0	0	
		(千円)	1,900	1,600	3,000	
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,900	1,600	3,000	0
						0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年から開始した事業であるが、利用者数も年間で5人程度の横ばい状態である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	260	280	280
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,177	1,093	1,177	1,177
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,077	2,693	4,177	1,177
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
	● 把握している	→	富山市、黒部市、小矢部市で実施しており、建築士の設計した一戸建ての木造住宅で、20万円~50万円を補助している。また、県の市町村まとも窓口は、森林政策課木材利用推進係である。			
	○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 魚津産材を使用することで補助金がもらえるため、住宅取得者増加に影響している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 魚津市産材の流通促進を図る必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 現在、「魚津市まちなか居住・住宅取得支援制度事業」と連携しており、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と良質な木造住宅の建設促進を目的としている重要施策のため、事業費の削減はむずかしい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	事業のPR活動を強化する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業効果や事業期間を精査する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

住宅の新築件数が昨年度より大幅に減少したが、魚津市産木材を使用した住宅建設を促進することに関しては、横ばいであるので一定の効果が上がっていると考えられる。 ただし、PR不足の感否めないため、定期的に市広報などでPRすることが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------